

海部土地改良区広報



海部土地改良区

〒498-0007

愛知県弥富市鎌倉町95

Tel (0567)65-5225

Fax (0567)65-5221

amatochi@salsa.ocn.ne.jp

みどり
水と土ネット海部
木曾の水を育む
愛のある水郷



第131回愛知県農業祭献穀事業 お田植祭



理事長 中野治美

ごあいさつ

組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より海部土地改良区の運営並びに事業推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの発生から3年以上が経過しましたが、5月からは季節性インフルエンザと同様の扱いになるなど、様々な制限が緩和され、少しずつではありますが、以前の生活に戻りつつあるように感じております。

昨年より、ウクライナ情勢の影響による原油価格の高騰、それに伴う物価上昇が世界中に多大の影響を及ぼしています。農業経営に関しても例外ではなく、肥料代や資材、燃料費等の高騰は農業従事者への負担として重くのしかかっております。

当土地改良区が管理する揚水機場においても電気料金の大幅な高騰により維持管理費が増大しましたが、高騰分については、国と県からの緊急的な支援制度により乗り切ることができました。さらに、関係市町からも、令和5年度から電気料金に対する補助を頂けることになりました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。これからも組合費の経費削減が図れるよう努めてまいります。

結びに、近年の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、今後とも農業用水の安定供給及び施設の適切な保全管理のため、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ



愛知県農林基盤局長 長田 敦司 様

入梅の候、中野治美理事長を始め海部土地改良区の組合員の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本県農業農村整備事業の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、木曾川用水施設の適切な維持管理と運用に御尽力されておりますことに深く敬意を表します。

さて、昨年度から、独立行政法人水資源機構営「木曾川用水濃尾第二施設改築事業」により、濃尾第二施設の支線水路や揚水機場の改修が進められておりますが、県といたしましても、この4月に海部農林水産事務所に木曾川用水課を新設し、木曾川用水関連の県営事業と併せ、機構営事業の一部を受託施工することとしました。これにより、海部土地改良区並びに水資源機構との連携を密にし、本地域の農業用水がより安定的に供給されるよう事業を推進してまいります。

また、頻発化・激甚化する自然災害から県民の生命や財産を守るため、排水路や排水機場の整備も計画的に実施し、強靱な県土づくりに努めてまいり所存でございますので、今後とも皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々の御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



愛知県海部農林水産事務所長 岡田 洋明 様

薄暑の候、理事長の中野治美様を始め海部土地改良区の組合員の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より海部農林水産事務所が進めております農業農村整備事業に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、木曾川用水施設の維持管理や運用、農業用水の安定供給にご尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、当事務所では、水資源公団営木曾川用水総合開発事業の実施に伴い昭和44年4月から昭和59年3月までありました木曾川用水課を今年度より再設置し、水資源機構営木曾川用水濃尾第二施設改築事業の受託事業を始め、木曾川用水関連土地改良施設の更新に鋭意取り組んでいく所存でございます。

また、近年の大規模な自然災害の増加に対応するため、農地防災事業も積極的に推進してまいります。今後もこれらの事業を円滑に進めていくため、皆様方にはより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



独立行政法人水資源機構 木曾川用水総合管理所長 本田 毅 様

初夏の候、理事長の中野治美様を始め海部土地改良区の組合員の皆様には、平素より水資源機構木曾川用水総合管理所の業務運営に格別の御理解と御協力を賜り、また、常日頃からきめ細やかな配水操作と施設維持管理に努めていただき、心から敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

木曾川用水施設は、管理開始から40年以上が経過し施設の老朽化が顕著となっており、これまでに木曾川大堰、幹線水路等の補修や更新を行ってまいりました。令和4年度からは、地盤沈下の影響及び老朽化の著しい揚水機場と支線水路の改築を目的として、木曾川用水濃尾第二施設改築事業に着手しました。大切な水を皆様にお届けするため、令和18年度の完了に向けて、海部土地改良区をはじめとする関係者の皆様と連携して事業を進めてまいります。

今後も確実な配水管理、施設管理に努めますとともに、改築事業につきましても着実に進めてまいりますので、皆様からのより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、海部土地改良区の益々の御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

令和4年度 通常総代会のご報告

第56回通常総代会

令和5年3月4日午前10時00分より第56回通常総代会が海部土地改良区会館大会議室において開催されました。総代現在総数69名中67名の出席があり、議長には津島市の日比野郁郎氏が選出され、提案した8議案はすべて可決承認されました。

【提出議案】

- 第1号議案 県営地盤沈下対策事業(楽平地区)の施行申請議決について
- 第2号議案 会計細則の一部改正について
- 第3号議案 令和4年度一般会計収支補正予算について
- 第4号議案 令和5年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第5号議案 令和5年度決済金の額の決定について
- 第6号議案 令和5年度一般会計収支予算について
- 第7号議案 令和5年度収入現金の預金先について
- 第8号議案 令和5年度役員及び総代等の報酬及び費用弁償について
- 報告第1号 監査報告書
- 報告第2号 理事会で決定された事項及びその他報告事項について
理事会決定事項
 - 1.請負工事入札(見積)執行調書の承認について
 - 2.パートタイマー就業規則の制定について
 - 3.会館大会議室管理及び使用に関する規程の一部改正について
 - 4.令和5年度配水計画について

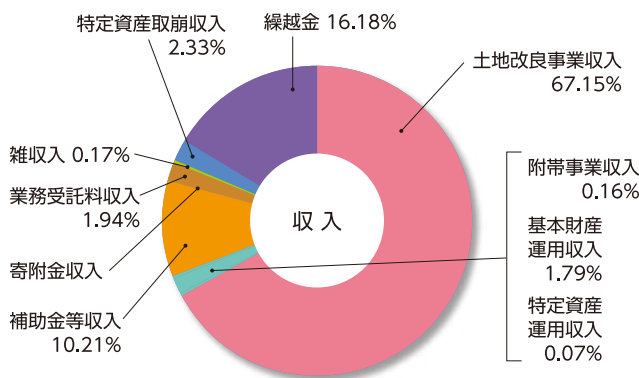


古本副知事による挨拶

令和5年度予算

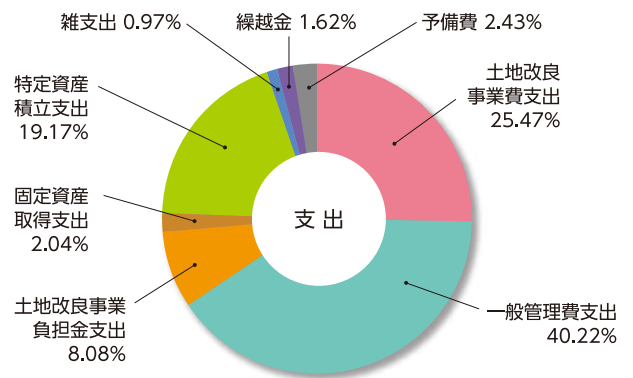
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

■ 一般会計



(単位:千円)

科目	収入
土地改良事業収入	207,491
附帯事業収入	500
基本財産運用収入	5,540
特定資産運用収入	220
補助金等収入	31,541
寄附金収入	1
業務受託料収入	6,000
雑収入	520
特定資産取崩収入	7,187
繰越金	50,000
合計	309,000



(単位:千円)

科目	支出
土地改良事業費支出	78,708
一般管理費支出	124,286
土地改良事業負担金支出	24,976
固定資産取得支出	6,300
特定資産積立支出	59,220
雑支出	3,010
繰越金	5,000
予備費	7,500
合計	309,000

臨時総代会

令和4年11月7日午前11時00分より臨時総代会が海部土地改良区会館大会議室において開催されました。総代現在総数69名中67名の出席があり、議長には津島市の日比野郁郎氏が選出され、提案した8議案はすべて可決承認されました。

【提出議案】

- 第1号議案 令和4年度一般会計収支補正予算について
- 第2号議案 令和3年度事業報告の承認について
- 第3号議案 令和3年度一般会計収支決算書の承認について
- 第4号議案 令和3年度決済金積立金特別会計収支決算書の承認について
- 第5号議案 令和3年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書の承認について
- 第6号議案 令和3年度維持管理施設積立金特別会計収支決算書の承認について
- 第7号議案 令和3年度維持管理基金特別会計収支決算書の承認について
- 第8号議案 令和3年度財産目録の承認について
- 報告第1号 監査報告書
- 報告第2号 理事会で決定された事項について
理事会決定事項
 - 1.令和3年度財務状況の公表の承認について
 - 2.請負工事入札(見積)執行調書の承認について



令和3年度 決算報告

■ 一般会計 (令和3年4月1日～令和4年3月31日) (単位:円)

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
組合費	175,897,740	事務所費	89,171,013	※収支差引残高 (翌年度へ繰越) 61,984,089円
補助金	12,239,962	選挙費	0	
受託金	5,830,000	事業推進費	16,030,330	
使用料及び手数料	5,574,627	事業費	13,300,100	
寄付金	304,260	維持管理費	41,993,023	
繰入金	7,873,000	水の館管理費	1,067,000	
財産譲渡収入	16,970,753	負担金	30,561,143	
借入金	0	繰出金	29,000,000	
雑収入	322,251	財産取得費	16,904,069	
繰越金	74,998,174	償還金	0	
		還付金	0	
		過年度支出	0	
		予備費	0	
合計	300,010,767	合計	238,026,678	

■ 財産目録 令和4年3月31日現在 (単位:円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
①現金及び預金 預金	61,984,089	①-1 決済金積立金引当金	1,357,360,392
②未収賦課金	3,446,580	①-2 職員退職給与積立金引当金	78,298,260
2 固定資産		①-3 維持管理施設積立金引当金	45,201,118
①宅地及びその従物	253,029,890	①-4 維持管理基金引当金	516,914,971
②建物及び附属設備	751,039,000		
③備品	39,615,316		
3 特定資産			
①-1 決済金積立金見返預金	1,357,360,392		
①-2 職員退職給与積立金見返預金	78,298,260		
①-3 維持管理施設積立金見返預金	45,201,118		
①-4 維持管理基金見返預金	516,914,971		
資産合計	3,106,889,616	負債合計	1,997,774,741

木曾川用水施設の事業実施状況

■ 水資源機構営 濃尾第二施設改築事業

運用から40年以上経過し、地盤沈下や老朽化による機能低下した施設の改修を行っています。

区分	施設名等	予定工期 (年度)	令和4年度事業内容		進捗率 (%)
			事業費(千円)	事業量	
支線水路	早尾、六條、大宝	R4~R18	330,000	実施設計一式	0.9
揚水機場	早尾、葛木、立田第2				

■ 県営 地盤沈下対策事業(支線水路改修)

地盤沈下により機能低下した支線水路の改修工事を行っています。

地区名	施設名等	予定工期 (年度)	令和4年度事業内容		進捗率 (%)
			事業費(千円)	事業量	
木曾川用水2期	光西、内佐屋、市江支線	R4~R18	75,999	実施設計一式	0.4
八開	藤ヶ瀬支線	H26~R5	32,536	雑工一式	91.0

■ 県営 特定農業用管水路特別対策事業・地盤沈下対策事業(末端パイプライン改修)

老朽化した石綿セメント管等の入れ替え工事を行っています。

地区名	施設名等	予定工期 (年度)	令和4年度事業内容		進捗率 (%)
			事業費(千円)	事業量	
光西	大野、善太、大海用鍋蓋工区	H26~R7	63,119	管水路工 L=1,569m	62.7
鍋田中部	稲元吉、加稲富島工区	R4完了	33,499	雑工一式	100
立田	立田第1、立田第2工区	H27~R6	103,540	管水路工 L=1,332m	85.5
森津	森津工区	R4完了	17,736	雑工一式	100
芝井	芝井工区	H28~R5	120,060	管水路工 L=2,639m	83.4
諸桑	諸桑工区	H28~R7	31,119	管水路工 L=1,409m	73.5
中一色	中一色工区	H28~R6	161,344	管水路工 L=2,279m	87.9
東條西條	東條西條工区	R4完了	38,000	雑工一式	100
両郷服岡	両郷、服岡工区	H29~R7	250,179	管水路工 L=3,800m	61.1
鍋田第3	鍋田第3工区	H29~R8	110,160	管水路工 L=4,915m	73.9
大井	大井工区	H29~R6	20,180	管水路工 L=300m	69.4
落合	落合工区	R2~R7	185,140	管水路工 L=3,242m	39.1
六條	六條工区	R2~R7	91,579	管水路工 L=2,605m	23.2

石綿管撤去状況



新設管布設状況



新配水管理区長・班長決定

水の申し込みについては、管理班長までご連絡下さい。

(任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日)(敬称略)

管理区・班	氏名	住所	TEL	備考
祖父江	伊藤喜和雄	馬 飼	97-4619	管理区長
馬 飼 西	大崎 博美	馬 飼	97-4021	馬飼西
馬 飼 東	岡野与利雄	馬 飼	97-3484	馬飼東
拾町野四貫	森 広光	馬 飼	97-1588	拾町野
西 鷗 之 本	山森 勉	神 明 津	97-4375	西鷗之本
神明津上流	日比 一正	神 明 津	97-2821	神明津上流
神明津下流	黒田 好和	神 明 津	97-1450	神明津下流
八 開	鷲巢 均	藤ヶ瀬町	37-0127	管理区長
川 北	吉川 哲郎	川 北 町	37-0958	川北
開 治	富田 憲一	鳩多須町	37-0829	開治
藤ヶ瀬	日米 隆広	藤ヶ瀬町	37-1188	藤ヶ瀬
江 西	杵江 豊	江 西 町	37-1459	江西
二 子	服部 透	二 子 町	37-0522	二子
定 納	服部 鉄男	二 子 町	37-0293	定納
元 赤 目	神保 勝明	元 赤 目 町	37-0327	赤目
赤 目	田中 美和	赤 目 町	37-0267	幹線西(東・西赤目、下山)
下大牧塩田	天野 喜照	下 大 牧 町	37-0153	幹線西(下大牧・塩田1,2)
立 田 西	安田 憲竹	葛 木 町	28-0313	管理区長
葛 木	中野 五郎	早 尾 町	26-5562	
立 田 第 3	柴田 哲	三 和 町	28-0006	
立 田 第 2	伊藤 幹雄	立 田 町	28-0422	
立 田 第 1	鈴木 秀夫	立 田 町	24-8224	
立 田 東	平野 英治	山 路 町	28-3854	管理区長
早 尾	濱田 元	早 尾 町	25-3022	早尾・早尾下流
四 会	渡邊 正信	下 一 色 町	25-1654	下一色・四会
宮 地	加藤 渡	宮 地 町	25-1590	宮地第3
雀ヶ森	伊藤 辰雄	雀ヶ森町	26-1072	雀ヶ森第1・3
森川第1	戸谷 静治	森 川 町	24-8240	森川第1
梶島第2	稲垣 勝	森 川 町	24-8198	梶島第2
光西第1	加藤 清隆	草 平 町	25-1577	管理区長
鷹 場	山内 啓志	鷹 場 町	37-1037	
佐織第1	伊藤 豊	草 平 町	25-3130	
佐織第2	祖父江謙一	草 平 町	26-5583	
佐織第3	伊藤 信雄	町 方 町	25-1028	
光西第2	佐竹 博幸	小 津 町	25-1314	管理区長
諸 桑	若山 聡	見 越 町	24-8393	
津 島	鈴木 幸弘	古 川 町	24-3355	
愛 宕	横井 靖治	愛 宕 町	28-0089	
新 開	垣見 國夫	新 開 町	25-3857	
光西第3	佐藤 茂	蟹江新田町	95-4020	管理区長
唐 臼	山田 究	唐 臼 町	31-1290	
中 一 色	成田 定司	中 一 色 町	32-0115	
鹿 伏 兎	寺村 富夫	鹿 伏 兎 町	32-2597	
大 井	服部巳喜男	大 井 町	32-0451	
大 野	大野 宏行	大 野 町	31-0492	
善 太	立松 忠男	善太新田町	31-0889	
大海用鍋蓋	伊藤 秀樹	蟹江新田町	95-0609	
大 縄	中野 治美	下 新 田 町	28-3445	管理区長
大 縄 第 1	阿部 信行	上 新 田 町	26-5785	大縄第1P
大 縄 第 3	加藤 清夫	葛 木 町	28-3921	大縄第1
大 縄 第 2	杉村 義仁	四 会 町	28-1137	大縄第2

管理区・班	氏名	住所	TEL	備考
宮 地 第 1	神田 和昌	宮 地 町	28-3406	宮地第1
佐 屋	山田 宗一	日 置 町	28-3576	管理区長
内 佐 屋	平野 重信	内 佐 屋 町	25-4177	
日 置 1	伊藤 稔秋	日 置 町	26-8741	
日 置 2	加藤 光男	金 棒 町	32-2876	
西 保	佐藤 新治	西 保 町	28-3514	
宮 地 第 2	中野 桂一	宮 地 町	24-1998	宮地第2
雀ヶ森第2	鈴木 一雄	雀ヶ森町	25-1597	雀ヶ森第2
佐 屋	松永 勇	佐 屋 町	26-9887	佐屋
山 路	伊藤 則雄	森 川 町	25-3612	山路
森 川 第 2	杉村 義仁	四 会 町	28-1137	森川第2
森 川 第 3	三輪 昌尚	立 田 町	24-8100	森川第3
梶 島 第 1	堀田 重松	森 川 町	24-3225	梶島第1
市 江	三浦 義光	前ヶ平町	67-1209	管理区長
北 一 色	佐藤 勝明	北 一 色 町	25-3065	
落 合	立松 賢二	落 合 町	31-2277	
東 條	青木 英夫	東 條 町	32-0510	
市 江	三浦 義光	前ヶ平町	67-1209	
本 部 田	野口 卓夫	本 部 田 町	31-1477	
弥 富	立松 久尚	鯛 浦 町	67-0677	管理区長
五 明	立松 久尚	鯛 浦 町	67-0677	五明
弥 富	伊藤 孝憲	鯛 浦 町	67-3430	弥富
小 島	伊藤 久則	小 島 町	67-0914	小島
前ヶ須第1	佐藤 正信	前ヶ須町	67-0435	前ヶ須第1
前ヶ須第2	佐藤 幸成	前ヶ須町	67-6832	前ヶ須第2
平 島	木全 秀夫	平 島 町	67-0534	平島
十 四 山	平野 瞳	下 押 萩	52-0926	管理区長
六 條	吉兼 智徳	鍋 田	68-1487	
十 四 山	平野 孝	竹 田	52-0361	
海 屋	内山 治	亀ヶ地	52-0909	
鳥ヶ地	早川 悦明	鳥ヶ地	52-0178	鳥ヶ地
神 場	児玉 和宏	神 戸	52-0401	神戸
飛 島	村上 雅之	渚	52-1788	管理区長
大 宝	伊藤 和利	大 宝	52-1143	大宝
服 岡	小島 長正	服 岡	52-0184	
両 郷	村上 雅之	渚	52-1788	
松 之 郷	渡邊 一弘	松 之 郷	52-2350	
竹 之 郷	加藤太三夫	竹 之 郷	52-2204	
古 政	荒川 淑威	古 政 成	55-1183	
新 政 成	服部 利徳	新 政 成	55-1420	
鍋 田	渡邊 好雄	操 出		管理区長
森 津	伊藤 健一	森 津		
鎌 島	下里 博昭	鎌 島		
芝 井	邛瀬 和秀	芝 井		
狐 地	伊藤 輝則	富 島	68-8204	
稻 荷	渡邊 好雄	操 出		
鍋 田 第 3	山口 裕史	中 原		
末 広	上田 聡	東 末 広		
鍋 田 稻 山	三浦 敏宣	鍋 田 町		

連絡先電話番号は、鍋田土地改良区事務所となります。

配水管理図

管理区・管理班 名称				
① 祖父江	⊕ 馬飼西	⊕ 馬飼東	⊕ 拾野野四貫	⊕ 西鶴之本
	⊕ 神明津上流	⊕ 神明津下流		
② 八開	⊕ 川北	⊕ 開治	⊕ 藤ヶ瀬	⊕ 江西
	⊕ 二子	⊕ 定納	⊕ 元赤目	⊕ 赤目
③ 立田西	⊕ 葛木	⊕ 立田第3	⊕ 立田第2	⊕ 立田第1
	⊕ 早尾	⊕ 四会	⊕ 宮地	⊕ 雀ヶ森
④ 立田東	⊕ 森川第1	⊕ 梶島第2		
	⊕ 鷹場	⊕ 佐織第1	⊕ 佐織第2	⊕ 佐織第3
⑤ 光西第1	⊕ 諸桑	⊕ 津島	⊕ 愛宕	⊕ 新開
	⊕ 唐白	⊕ 中一色	⊕ 鹿伏兎	⊕ 大井
⑥ 光西第2	⊕ 大野	⊕ 善太	⊕ 大海用鍋蓋	
	⊕ 大縄第1	⊕ 大縄第2	⊕ 大縄第3	⊕ 宮地第1
⑦ 光西第3	⊕ 内佐屋	⊕ 日置1	⊕ 日置2	⊕ 西保
	⊕ 宮地第2	⊕ 雀ヶ森第2	⊕ 佐屋	⊕ 山路
⑧ 大縄	⊕ 森川第2	⊕ 森川第3	⊕ 梶島第1	
	⊕ 北一色	⊕ 落合	⊕ 東條	⊕ 市江
⑨ 佐屋	⊕ 本部田			
	⊕ 五明	⊕ 弥富	⊕ 小島	⊕ 前ヶ須第1
⑩ 市江	⊕ 前ヶ須第2	⊕ 平島		
	⊕ 六條	⊕ 十四山	⊕ 海屋	⊕ 鳥ヶ地
⑪ 弥富	⊕ 神場			
	⊕ 大宝	⊕ 服岡	⊕ 両郷	⊕ 松之郷
⑫ 十四山	⊕ 竹之郷	⊕ 古政	⊕ 新政成	
	⊕ 森津	⊕ 鎌島	⊕ 芝井	⊕ 狐地
⑬ 飛島	⊕ 稲荷	⊕ 鍋田第3	⊕ 末広	⊕ 鍋田稲山
	⊕ 稲荷	⊕ 鍋田第3	⊕ 末広	⊕ 鍋田稲山



馬飼頭首工



光西揚水機場

凡例	
	受益界
	(独)水資源機構管理施設
	直接管理施設
	管理委託施設
	揚水機場
	別途事業揚水機場
	配水管理区・管理班界

事務局からお知らせ

令和5年度賦課金の納入について

毎年6月と8月に賦課金通知書を発行しています。納期限内完納にご協力ください。

- ◎ 経常賦課金は、土地改良区の運営事務費や支線水路、揚水機場等の維持管理に使われております。
- ◎ 特別賦課金は、各土地改良事業の負担金にあてるためのものです。

★ご注意ください

納期までに納入されない組合員には滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、**督促手数料**のほか、滞納の日数に応じての**延滞金**(金100円につき1日4銭)が加算されます。

★賦課金の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

ご希望の方は、徴収係までご連絡いただければ「振替依頼書」をお送りいたします。
※すでに口座振替をご利用の方は、振替日前に**預金残高の確認**をお願いします。

★現金で納付される場合

各種金融機関の窓口、ATM(現金自動預入払出機)にて納入できますが、別途振込手数料(本人負担)が必要となります。あいち海部農業協同組合をご利用の場合は、振込手数料は不要です。

こんな時には届出が必要です!

組合員名義等の変更

- ① 組合員が死亡(相続)されたとき
 - ② 権利(売買・交換・貸借等)を移転されたとき
 - ③ 住所を変更したとき
 - ④ 農業者年金受給により経営移譲されたとき
- には、組合員資格得喪通知書による届出をお願いします。

※届出は組合員の義務となっております。
届出がない場合は、従来通り賦課が続きますので、**ご注意ください。**

【滞納賦課金は新しい権利者の負担になります】

賦課金が滞納されている土地を取得されますと、土地改良法第42条1項(権利義務の承継)により新しい権利者に支払いが義務づけられることになっておりますので、売買時には必ず賦課金の滞納の有無について、**当土地改良区**にお問い合わせ下さい。(競売の場合も同様になります。)

農地転用(地区除外)をされる場合

- ① 農地転用(宅地、駐車場など)した場合
 - ② 公共事業用地(道路、河川用地など)になった場合
 - ③ 水田を畑にするなど用水を使用しなくなった場合
- には、農地転用等の通知書による申請と農地転用決済金を納めて下さい。

※行政(農業委員会)への農地転用手続きをされましても、**当土地改良区**への手続きがされていない場合は、従来通り賦課が続きますので**ご注意下さい。**

**賦課台帳基準日が1月1日ですので、
手続きは12月末日まで**にお願い致します。

各種申請書は、当土地改良区にありますので
ご連絡ください。なお、ホームページからも
ダウンロードできます。http://amatochi.com



受益面積及び組合員数 (令和5年4月1日現在)

市町村	津島市	稲沢市	愛西市	弥富市	蟹江町	飛島村	他市町村	合計
受益面積(ha)	347.05	151.11	2,274.75	1,628.96	51.37	595.21	—	5,048.45
組合員数(人)	866	417	3,353	1,904	211	558	1,111	8,420

表紙の
写真



第131回愛知県農業祭献穀事業 お田植祭

令和5年5月16日(火)弥富市内のJAあいち海部総合支援センターにて第131回愛知県農業祭献穀事業のお田植祭が行われました。

献穀事業とは、地域内で「齋田」を決め、そこで収穫された米を宮中に献上することで五穀豊穰を祈り、自然の恵みと勤労に感謝を示すものです。明治25年から続く伝統行事で、毎年県内のJAが持ち回りで事業を執り行っております。

当日は、齋田に献穀者、主催者、来賓が田植えを模擬的に演じる「お田植の儀」を行った後に、早乙女12名が太鼓の音に合わせて実際に田植えを行いました。